



会計検査院

Board of Audit

— 国の財政監督機関として —



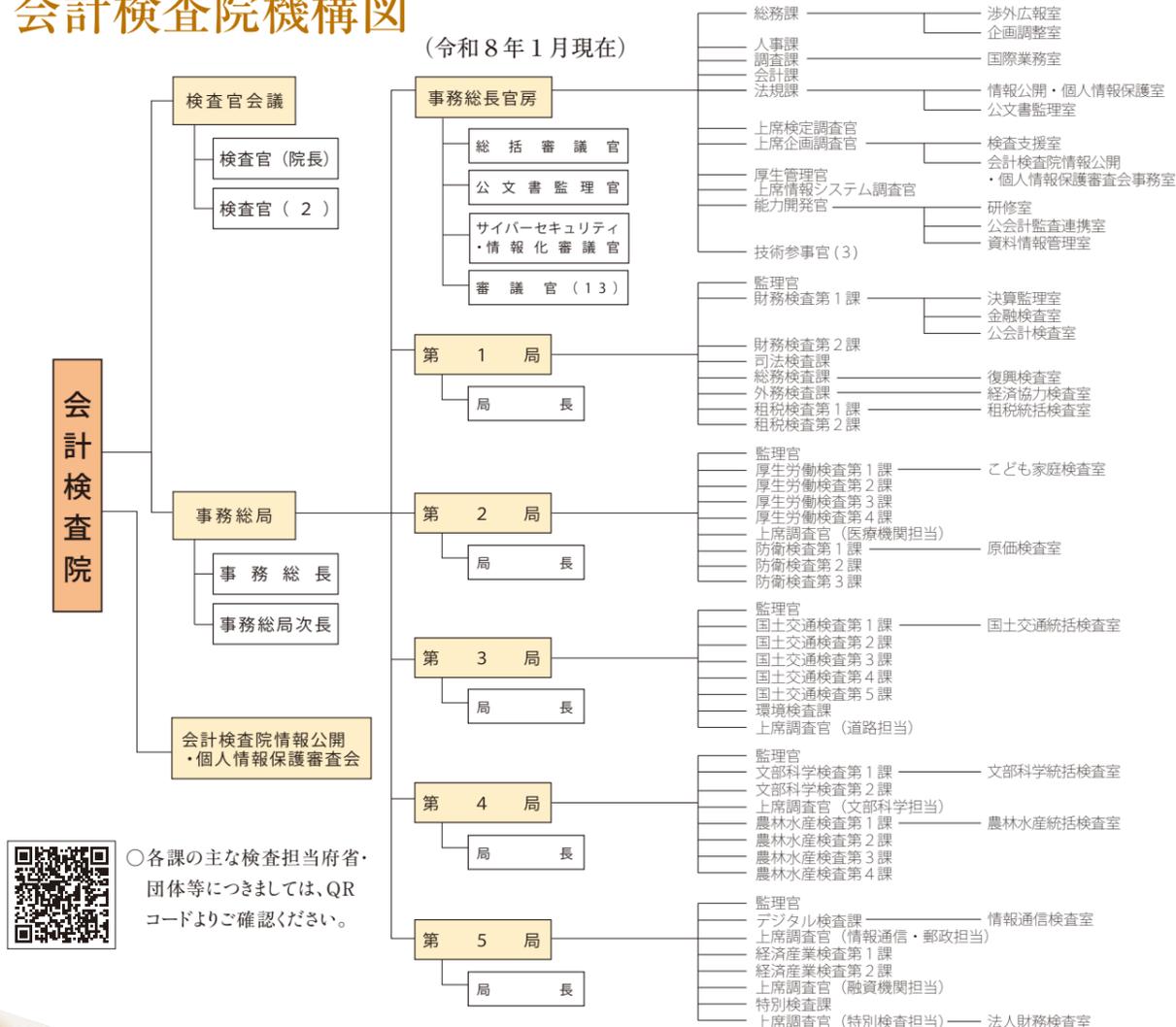
2026 採用案内

会計検査院 *Since 1880*

Contents

会計検査院長からのメッセージ	P 2
事務総長からのメッセージ	P 3
会計検査院ってどんなところ？	P 4
会計検査院の1年～検査報告ができるまで～	P 5
最近の検査報告事例	P 7
職員からのメッセージ	P 9
技術系職員からのメッセージ	P15
中途採用職員からのメッセージ	P16
キャリアパス&研修制度	P17
出向中職員からのメッセージ	P19
留学中職員からのメッセージ	P20
官庁訪問体験談	P21
採用1年目の職員に聞いてみました！	P23
実地検査の1週間～初めての実地検査～	P25
若手職員座談会	P27
ワークライフバランス	P29
WLB制度（仕事と育児との両立支援制度）について、採用に関するQ&A	P30

会計検査院機構図



会計検査院長からのメッセージ



会計検査院長

原田 祐平

会計検査院は、憲法に規定された独立機関で、国の税金の使途を多角的な観点からチェックし行財政運営を監督するという、国の財政民主主義を支える重要な役割を担っています。

検査の対象は、日本全国、更には海外にも広がり、数値の正確性の確認にとどまらず、税金が使われている現場に赴いて事実を的確に把握し、その事実に基づき問題点を指摘したり、各府省等に具体策を示して改善を求めたりするなどして、会計検査を行っています。

皆さんも、会計検査を通じて日本の未来をより良くするというミッションに参加してみませんか。そんな使命感を持った方々と一緒に働ける日を楽しみにしています。

検査官会議



挽 文子
検査官

原田 祐平
検査官(院長)

田中 淳子
検査官

事務総長からのメッセージ



略 歴	
平成19年7月	事務総長官房総務課総務企画官
21年8月	第1局財務検査第1課決算監理室長
22年12月	第4局農林水産検査第3課長
24年11月	第5局経済産業検査第2課長
27年4月	事務総長官房法規課長
29年4月	事務総長官房総務課長
30年1月	事務総長官房審議官（第3局担当）
30年12月	事務総長官房審議官（事務総長官房担当）
令和元年7月	第3局長
4年1月	第5局長
6年4月	会計検査院事務総局次長
7年4月	現職

「調査官を志す皆さんへ」

会計検査院は、明治13年（1880年）に創設され、以来145年以上にわたり一貫して我が国の会計検査を担ってきました。

予算が適切かつ有効に執行されたかどうかをチェックすること、その結果が次の予算の編成や執行に反映されることは、国の行財政活動を健全に維持していく上で極めて重要です。この重要な職責を、外部からの制約や干渉を受けることなく厳正に果たせるよう、会計検査院には、国会及び裁判所に属さず、また、内閣からも独立した地位が与えられています。そして、会計検査院の役割については、他の行政官庁と異なり、「国の収入支出の決算は、すべて毎年会計検査院がこれを検査し、内閣は、次の年度に、その検査報告とともに、これを国会に提出しなければならない。」と日本国憲法に規定されています。

現在、会計検査院では約1250人の職員が働いています。中でも、会計検査の最前線に立つ調査官は、社会保障、科学技術、公共事業、防衛、経済協力など広範・多様な行財政分野での検査経験を積み、また、高度で実践的な研修プログラムによって幅広い専門知識と検査技術を備えた我が国の会計検査の専門家集団です。

調査官は、全国各地、さらに海外にも赴いて行政や事業が実際に行われている現場を実地に検

査します。そこでは、担当者から直接説明を受け、国民の税金がどのように使われているのかを国民に代わって自らの目で確認します。そして、不適切な事態や改善すべき事項を発見した場合、発見した調査官は、検査報告として国会に報告するまで担当者として責任を持って案件に携わっていくことになります。

このように会計検査院の調査官の仕事は、自ら創意工夫を重ねて発見した不適切な事態や改善すべき事項が、実際の行財政の場で是正、改善されていく様子を目の当たりにして、国民や納税者のために仕事をしているのだという実感、大きな達成感を得ることができるものです。そして、その範囲は、会計経理の適否にとどまるものではなく、漫然と継続している政策や事業について、制度そのものの要否も含め改善のための具体的な方策の提言を行う幅の広いものとなっています。

現在、会計検査院は、検査を取り巻く環境が変化する中、一層充実した検査を行うため、職員の声も聴きながら、各人が能力を高め、力を発揮しやすい令和の時代にふさわしい職場環境を整える取組を継続して進めています。

明日の日本を背負う皆さん、未来の調査官となるべく会計検査院を訪ねてください。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

憲法 第90条

国の収入支出の決算は、すべて毎年 会計検査院 がこれを検査し、内閣は、次の年度に、その検査報告とともに、これを国会に提出しなければならない。

会計検査院では、①会計経理の監督②決算の確認を行い、国民の大切な税金が適切に使われたかをチェックする仕事をしています。

会計に関する不正行為や不適正な会計経理を指摘するだけでなく、国の税金を使って実施した政策や事業が有効に機能しているか、国民の利益につながっているかなどの観点からも検査を行っています。

会計検査院ってどんなところ？

特に際だった特徴が3つあります

1 国会及び裁判所に属さず、内閣から独立した憲法上の機関です。
内閣に対して独立の地位を有し、人事権・規則制定権・予算の自主性等が保障されています。

2 財政執行の番人として国民の負託に応えています。
社会経済情勢の変化や国民の期待に積極的に対応して検査活動を発展させています。これにより数多くの様々な検査成果を上げています。

3 採用1年目から活躍のチャンスがあります。
採用1年目から出張して実地検査を行います。実地検査では、業務を通じて積み重ねた経験と、徹底して行われる研修を通じて得た知識を生かしながら、調査官一人一人が自分の目で確認することが求められます。

会計検査院の1年 ～検査報告ができるまで～

検査の方針・計画の策定

限られた人員で、より良い検査成果を上げるためには、効果的、効率的な検査を行うことが重要です。そこで、会計検査院全体としての基本的な検査方針を策定し、これに基づいて各課での「検査計画」を策定します。



何度も打合せを重ねて検査計画を策定します。検査計画の策定の際には、若手職員からの意見を採り上げることもあります！

9月

11月

8月

11月

検査報告の審議・作成

検査の結果を検査報告へ掲記するための審議を行います。

審議は、「局検査報告委員会」「検査報告調整委員会」「総長審議」「検査官会議」において、①事実関係の解明、②制度の仕組みや法令の適用関係の分析、③過去の経緯と客観情勢の変化との関係の評価、④問題の所在や解決策の検討等、多角的な面から行われます。



繰り返し審議を重ねています。

実地検査の実施

事業が実際に行われている場所に職員を派遣して実地に検査を行います。検査先の事務所で関係帳簿等の書類等の検査や担当者等から意見や説明を聞くほか、現場に赴き財産の管理状況や工事の出来栄を確認するなどして事務・事業の実態を調査します。



検査先の事務所で担当者から説明を聞いています。



現場に赴き、自分の目で確認することも重要です。



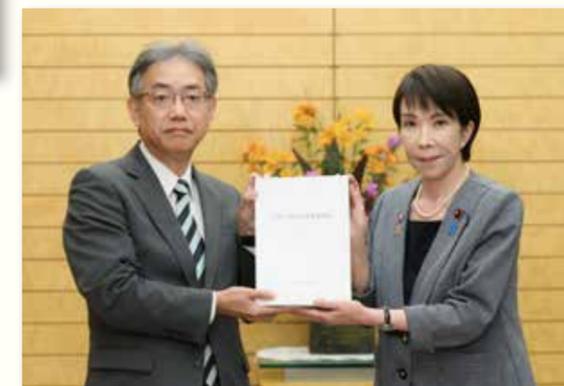
内閣へ送付

1年間にわたって実施した検査の成果である検査報告を、検査を経た決算とともに内閣へ送付します。

検査報告は、国民が予算執行の結果について知ることができる重要な報告文書であり、内閣送付のときには、マスコミを通じて広く報道され国民の関心を集めています。

次年度へ

内閣へ送付された検査報告は、内閣から国会へ提出されます。国会で決算審査を行う際の重要な資料になるほか、予算編成にも活用されます。



首相官邸 HP より転載

在庁検査の実施

在庁している際にも、①や②のように常時検査を行っています。

- ① 検査対象機関から受領した計算書や証拠書類を確認しています。また、検査対象機関から受領したデータ等の確認や統計的分析も行っています。
- ② 情報通信システムを活用して関係者から説明を聴取しています。

■在庁している調査官が、ウェブ会議システムを活用した動画、音声等の中継により、関係者から説明を聴取し、現場を確認するといった検査も行っています。このような方法の検査には、遠隔地等への出張に伴う移動の負担が軽減されてワークライフバランスが確保できる、移動時間が削減されてより多くの検査時間が確保できるといったメリットがあります。

■検査業務を効率的に実施するため、デジタル技術を活用して、検査対象機関から入手したビックデータの分析、RPA（Robotic Process Automation）ツールを用いた業務の自動化等を進めています。



ウェブ会議システムを



用いた説明の聴取



オンライン会議ブース

☆会計検査院は常時会計検査を行っており、検査の結果、法令に違反し又は不当と認められる事項や、改善を必要とする事項があれば、随時、各府省の大臣等に対し、是正改善を求め、会計検査院としての意見を表示します。

最近の検査報告事例

不当事項

求職者支援制度における認定職業訓練実施奨励金の不適正支給
〔厚生労働省〕

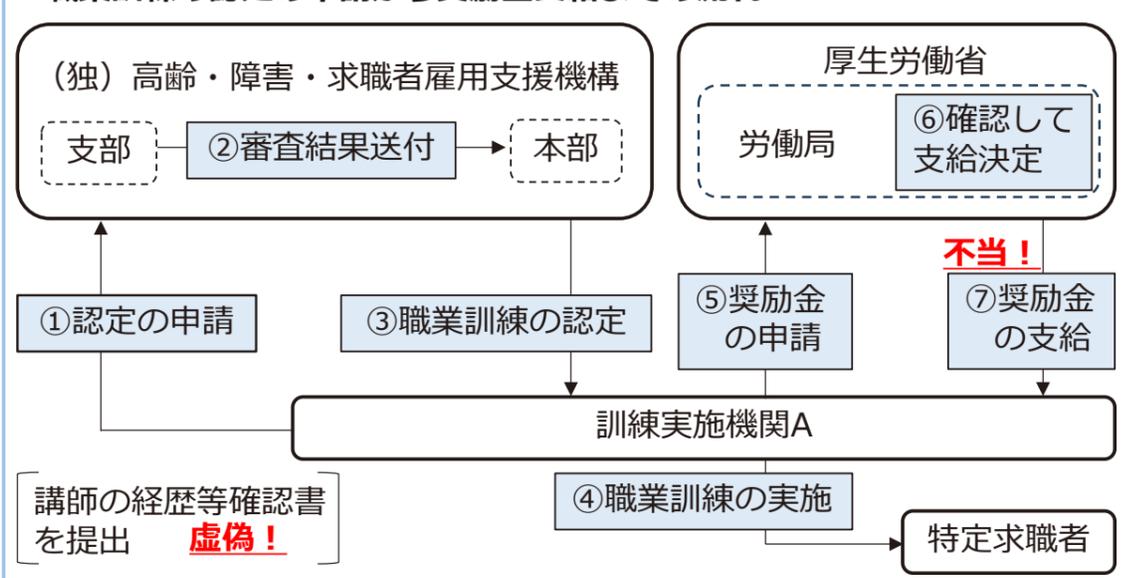
事業概要

- 厚生労働省は、一定の要件を満たす求職者に対して、職業訓練等の就職に関する支援措置を講ずる求職者支援制度を実施
- 機構（下図参照）は、訓練実施機関の申請に基づき**職業訓練が認定基準に適合しているか審査し、認定**
→職業訓練の講師は**実務等の経験を5年以上有する**などの認定基準に適合していること、訓練実施機関は認定の申請に当たり「講師の経歴等確認書」を機構に提出することなどが必要
- 厚生労働省は認定職業訓練を適切に実施した訓練実施機関に、**奨励金を支給**

検査の結果

- 訓練実施機関 A は、195職業訓練について、**講師115名全員が実務等の経験を5年以上有する**として「講師の経歴等確認書」等を機構に提出して**認定を申請**、機構がこれを認定し、Aは195認定職業訓練に係る**奨励金計6億3554万円**を受給
 - しかし、講師115名のうち**45名は、実務等の経験が全くない**など認定基準に適合していないのに、**Aが虚偽の「講師の経歴等確認書」を作成**して機構に提出
 - 上記45名が講師となっていた**159認定職業訓練は、認定基準に適合しておらず、これらに対する認定は不適正**
- 159認定職業訓練についてAが受給していた**奨励金計5億2204万円が不当**（4億9827万円について返還の処置済（2376万円は時効により返還請求の権利が消滅））

職業訓練の認定の申請から奨励金支給までの流れ



処置済

災害用ドローンの使用状況〔防衛省〕

事業概要

- 陸上自衛隊は、**災害用ドローン**を整備し、災害等に対処するために使用
- 令和2年3月に、**I型ドローン20式**（計40機）を契約金額7480万円で調達
- I型ドローンのような移動体の無線設備（移動局）を使用する場合、
①**使用する周波数**について**総務大臣の承認**
②**移動局の開設**について**防衛大臣の承認**が必要

I型ドローン（注1）



写真：会計検査院
（広報資料）

（注1）ドローン本体からバッテリーを取り外した状態

検査の結果

I型ドローン20式は災害等に対処できるものとなっているか、その使用状況等を検査

- 陸上自衛隊は、どのような情報が必要かを具体的に**仕様書等に記載していなかった**ため、納入業者から**周波数情報**（注2）が得られず
 - 陸上自衛隊は、納入業者に周波数情報の提供を依頼
→納入業者から上限、中間及び下限の三つの周波数の報告
→陸上自衛隊は、**三つの周波数をI型ドローンで使用する可能性がある全ての周波数であると誤認**
 - 陸上自衛隊は、三つの周波数のみで総務大臣の承認を受けたが、使用開始前に、**三つの周波数以外の周波数を使用することが判明**
- I型ドローン20式は、使用する周波数等について総務大臣等の承認を受けておらず、納入されて以降**4年以上にわたって使用できない状態**となっていて、**災害等に対処できるものとなっていなかった**

（注2）I型ドローンが使用する周波数、空中線電力等の情報。総務大臣等の承認に必要

陸上幕僚監部が講じた改善の処置

- I型ドローン20式について、**周波数情報を把握**するなどした上で、7年7月に**総務大臣等の承認**を受けて**使用できる状態**にした
- 災害等の対処に使用するドローンの調達に当たり、**周波数情報を適時かつ確実に把握**できるよう、7年7月に、**仕様書の記載要領等を改正**し、関係部署に対して**周知**等した

会計検査院では、事務総長官房と第1局～第5局が置かれており、ジョブローテーションをとおして様々な局課を経験することになります。第1局では、内閣、内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、国会、裁判所、人事院、会計検査院等の各府省庁及び日本銀行等を7課が分担して、検査を実施しています。



第1局財務検査第1課調査官補

齊藤 瑞希

令和2年 一般職（大卒）

課 歴	
令和2年4月	第3局国土交通検査第1課事務官
令和2年11月	事務総長官房総務課事務官
令和5年11月	第1局財務検査第1課事務官
令和6年10月	現職

業務内容

財務検査第1課は、国会、内閣、内閣府、財務省、金融庁、日本銀行や独立行政法人等の検査を、五つの室班で分掌して担当しています。私が所属する班では上記検査対象の検査に加えて、国の決算の検査に係る総括業務も担っており、決算期には検査課全体に係る取りまとめ業務を行っています。

第4局では、文部科学省、スポーツ庁、文化庁、農林水産省、林野庁、水産庁、国立大学法人及び国立研究開発法人科学技術振興機構等を7課が分担して、検査を実施しています。



第4局農林水産検査第1課調査官

久富 和華

令和3年 総合職（大卒）

課 歴	
令和3年4月	第2局厚生労働検査第3課事務官
令和4年8月	事務総長官房総務課事務官
令和5年4月	事務総長官房総務課主任
	財務省に出向
令和7年4月	現職

業務内容

農林水産検査第1課では、農林水産省（農産局、経営局、輸出・国際局等）、農林水産省所管の一部独立行政法人等の検査を担当しています。実地検査では、地方農政局等のほか、補助金交付先である地方自治体、農家、会社等に赴いて検査を行います。

受験生へのメッセージ 会計検査院で働いて感じること

会計検査院は組織として、会計検査を行う「検査課」と会計検査院の活動を支える「官房」の二つに分かれた上で、検査対象や役割によって更に分課されており、それぞれの業務内容は大きく異なります。このように、「一つの組織だとは思えないくらい多種多様な業務に携わり、様々な経験をすることができる。」これが会計検査院の魅力だと思います。

業務が多岐にわたるため、異動の度に新たな所属課での働き方をイチから考え直さなければならない（大変。笑）のですが、そうすることで自分の適性がよく見えてきます。業務を通じて自分自身への理解を深められること、そんなところに、会計検査院で働くことの面白さを感じます。

検査をするのが楽しい、資料作成に長けている、事務作業の効率化が得意、など適性には種類が色々あると思いますが、私は「多種多様な業務があるからこそ、自分の適性を生かすことができる場面は必ずあるはずだ」という前向きな思いを持って働いています。また、それに伴って最も大切にしていることは「コミュニケーションに前向きであること」です。受検庁の方の説明を聞く、班で考えをまとめて上司に伝えるなど、恐らくどんな場面においても本院の業務では「誰かと何かをやる」ということが発生します。そういった場面で正しく「相手の話を聞くために、自分の思いを伝えるために」前向きでいられる人が会計検査院には特に向いていると感じ、また、私自身もそうでありたいと心がけています。

多様な業務を通じて自身への理解が深まる環境で、上述のとおり前向きに働かせていただいているおかげで、困難はあれどやりがいを感ぜられる日々を過ごしています。こんな職場は他にありません、7号館でお待ちしています！（稚拙な文章ですが、受験生の皆様にも少しでも会計検査院の良さが伝わっていますように。）



1日のスケジュール 在庁時

時間	業務内容
9:00	登庁。スケジュールやメールの確認。
10:00	官房各課からの依頼対応。（行政文書管理、規則改正等に係る依頼。）
12:00	昼食。
13:00	午後の勤務開始。
13:30	局内の会議に出席担当として参加。議事録を作成し、担当者の確認を受ける。
15:00	班の打合せ。進行中の案件について、担当ごとに進捗を報告し、今後の予定を確認する。
17:00	担当している調書の内容確認や次の出張準備等、ひとりで黙々とやる系の業務に着手。
19:00 <small>（退庁時間は日によって変動）</small>	やることリストの更新。未完了の業務のうち、翌日朝から着手すべきものをピックアップして退勤。

受験生へのメッセージ 経験を広げ、成長し、挑戦し続ける場所

会計検査院の最大の魅力は、仕事の幅の広さです。

まず、会計検査院は国の収入支出の決算をすべて検査するため、キャリアパスの中で、様々な分野の検査を担当します。そして、在庁して行う書面等の検査や、出張して行う実地での検査、帰庁してからの検査結果のデータ分析といった、様々な手法を用いて検査の結果をまとめます。

このように仕事が幅広いからこそ、様々なバックグラウンドを持つ方が、それぞれの強みを活かして活躍できる職場です。私の大学の専攻は教育社会学ですが、今まで教育分野の検査を担当したことはありません。一方で、検査手法として、大学で学んだ統計学の知識や社会調査の手法が役に立っていると感じます。特に総合職は部署異動のスピードが早いことが多く、異動のたびに新しい分野を学ぶ大変さがありますが、常に学び続けられることが仕事の楽しさに繋がっています。

また、若手が主体的に活躍できる点も会計検査院の魅力です。私は出向もさせていただきましたが、出向先では締め切りに追われる業務が多かったこともあり、チームで案件を進める傾向がありました。一方会計検査院では、職階に関わらず、自分の案件は自分で責任を持って幹部に説明する意識が強い傾向があります。責任も大きいですが、成長の機会も多く、挑戦を楽しめる職場です。

この採用パンフレットを手にとった皆様が、少しでも会計検査院に興味を持っていただけたら嬉しいです。みなさんと一緒に働ける日を楽しみにしています！



1日のスケジュール 実地検査時

時間	業務内容
8:20	宿泊先を出発。
9:00	実地検査先（市役所）に到着。検査対象に指定した事業について、事業実施者から概要をヒアリング。契約書、実績報告書等の書類を確認。
12:00	午前の検査終了、市役所近くのお店で昼食。
13:30	検査再開。引き続き検査対象に指定した事業について、書類を確認。
15:00	一つ目の現場に移動。事前に検査した書類の内容と照合して、トラクター等が整備、使用されているかなどを確認。
16:00	二つ目の現場に移動。同様に、ドローン等が整備、使用されているかなどを確認。
17:00	受検庁と今日の検査結果及び翌日のスケジュールを確認して、検査終了。
18:00	宿泊先に到着。メールチェックや、書類の整理。
19:00	夕食。その土地の名物の寿司を食べに外出。

第2局では、厚生労働省、防衛省、防衛装備庁、各種自衛隊、日本年金機構及び独立行政法人国立病院機構等を8課が分担して、検査を実施しています。



第2局厚生労働検査第1課
こども家庭検査室調査官

古賀 仁士

平成19年 II種

課 歴	
平成19年4月	第5局特別検査課事務官
平成22年11月	第4局文部科学検査第2課事務官
平成23年10月	第4局文部科学検査第2課調査官補
平成25年1月	第1局財務検査第1課調査官補
平成26年10月	第1局財務検査第1課調査官
平成27年11月	第5局情報通信検査課調査官
令和元年11月	第4局文部科学検査第1課調査官
令和5年11月	第2局厚生労働検査第1課調査官
令和6年4月	現職

業務内容

こども家庭検査室は、令和5年4月1日のこども家庭庁の設立に伴って発足した新しい室です。児童福祉等の業務を行うこども家庭庁の検査を所掌しています。会計実地検査では、補助金等の交付先である都道府県、市町村等に赴き、事業内容の確認を行っています。

第3局では、国土交通省、観光庁、気象庁、海上保安庁、環境省、独立行政法人都市再生機構及び成田国際空港株式会社等を7課が分担して、検査を実施しています。



第3局国土交通検査第4課専門調査官

横倉 健志

平成元年 III種

略 歴	
平成13年4月	第3局上席調査官（道路担当）付調査官
平成13年12月	第5局鉄道検査課調査官
平成16年12月	第2局防衛検査第2課調査官
平成20年12月	第2局防衛検査第1課原価検査室調査官
平成23年11月	第3局国土交通検査第4課調査官
平成24年11月	第1局総務検査課復興検査室調査官
平成27年11月	第1局総務検査課復興検査室副長
平成29年4月	第1局総務検査課副長
平成29年11月	第3局国土交通検査第4課副長
令和元年11月	第3局環境検査課副長
令和4年1月	第5局上席調査官（特別検査担当）付総括副長
令和5年4月	事務総長官房総務課企画官
令和6年1月	現職

業務内容

国土交通検査第4課では、国土交通省各局のうち、道路局及び都市局が実施する施策及び事業について、それを実施する国や地方公共団体等に直接赴いて作成された関係書類、完成した成果品、事務手続、キャッシュフロー等を確認の上、その予算が適切かつ効率的に使われているかを検査しています。

受験生へのメッセージ 「現場の声を届ける」と「ボトムアップ」

一部の方を除き、あまり知られておらず、名前を覚えてもらうことすら覚束ない会計検査院に興味を持っていただきありがとうございます。そんな会計検査院ですが、とても魅力的な職場です。

まず、会計検査院が「現場の声を届ける」という役割をもっている点です。各省庁等によって様々な制度が作られることにより、国の事業は実施されますが、当初は問題なく運用されていた制度が、社会情勢の変化等により歪みが生じたり、制度創設当初から潜在的な問題があったりすることがあります。それを調査官が市町村等の現場に行き、市町村の職員の方々が、事業を執行する上で感じている問題等を収集して、各省庁等にその現状を知ってもらうことで制度の問題点を改善させることができます。難しさもありますが、「現場の声を届ける」ことによって制度を変えられるのはとても創造的な仕事で魅力を感じています。

また、会計検査院が「ボトムアップ」の組織である点です。どのような内容をどう検査するのかについて、調査官には裁量が与えられていて、ベテラン調査官から新米事務官まで、問題と思った案件については、責任をもって提案することができます。私も実際に案件を中心となってまとめたことがあり、それが検査報告に掲載されたり、新聞で報道されたりした時にはとても達成感がありました。そして、裁量がある分自分のペースで仕事ができます。私もフレックスタイムを活用して早い時間に退庁して、子どもを保育園に迎えに行く日もあります。

みなさんがこのような会計検査院の魅力に共感して、会計検査院に入庁して、ともに働く日が来ることを楽しみにしております。



1日のスケジュール 実地検査時

時間	業務内容
8:30	検査開始時間に間に合うように宿泊先から、余裕をもって出発する。
9:00	検査対象の市役所に到着。事前に依頼していた全国的に検査を実施している事態に係る質問事項について担当者から説明を聞くなどの検査を実施。
12:00	せっかくなので地元の名物の店で昼食。
13:00	保育所等の運営経費に係る交付金の実績報告が適正なものとなっているか、市役所に保存されている根拠資料で確認するなどの検査を実施。
15:30	保育所の整備に係る交付金について、整備に至った経緯の説明を受けた後、施設の規模や経費の算定は妥当か、安全な建物が建築されているかなど様々な視点から検査を実施。
16:30	市役所での検査を踏まえて、整備された保育所へ行き、図面のとおりに工事が実施されているかを確認するなどの検査を実施。
17:30	検査終了。宿泊先に向かう。
18:00	メール確認。
19:00	他の出張官と夕食。（一人で散策することもあります。）
20:30	翌日の検査の準備。（必要な資料の確認等。）
23:00	就寝。

受験生へのメッセージ 検査業務が自分に合っているか知りたいみなさんへ

私が会計検査院で検査業務に長年、従事してきた中で感じていることは、国の施策を実施するための予算の使い途に関する検査をとおして、その施策の課題や不具合を洗い出し、解消するための処方箋を示すことができれば、予算の使い方のみならず、その施策の改善に繋がることが多いということです。

ただし、それを実現するためには、各施策を実施している組織の事務手続の仕組み、その施策を構成する事業の内容、既に投下された予算の使い途、目的の達成状況等について、限られた期間の中で既存の関係資料や担当者からの聴取により把握した上で、それに関する課題や不具合を洗い出す必要があります。

そのためには、会計検査院に入るまでの能力や知識よりも、入った以降の習慣づけと訓練が重要となります。それについて私自身の経験から挙げてみると以下のとおりとなります。

- ・検査対象となる施策や事業について関係する法令、基準、資料等を常に収集し学ぶこと
- ・大量の法令、要領、資料、書類、電子データを確認することに慣れること
- ・関係資料等が断片的な場合、パズルを組み合わせる要領で全体像をイメージすること
- ・不明なことについては施策や事業の担当者から十分な聴取を行い、正確な全体像、それらを実施するための仕組みや要点を把握すること

- ・把握した全体像、施策や事業を実施する仕組みから生じる恐れがある課題や不具合の仮説を立てること
- ・立てた仮説どおりの課題や不具合が実際に発生しているか実態と比較対照して確認すること
- ・課題や不具合が発生するメカニズムを解明して実態に即した処方箋を検討すること

まさに、みなさんがこれらの習慣づけと訓練を粘り強く継続する自信があり、国のお金の使い途をとおして国が実施する施策の課題や不具合の解消を目指したいと考えているのであれば、会計検査院は理想的な職場といえます。我こそはと思うみなさんと一緒に仕事をできる日を心からお待ちしております。



月に1回は会計検査院のサッカー部仲間とプレーを楽しんでいます。（後列の真ん中にいるのが筆者。）

第5局では、デジタル庁、経済産業省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、日本放送協会、国立研究開発法人産業技術総合研究所等、株式会社日本政策投資銀行等及び国会法に基づく国会からの検査要請事項等を7課が分担して、検査を実施しています。



第5局上席調査官（特別検査担当）

桜井 順

平成13年 | 種

略 歴

- 平成17年4月 第1局租税検査第1課調査官
国土交通省に転出
- 平成19年4月 第4局上席調査官(文部科学担当)
付調査官
- 平成20年12月 第5局上席調査官(特別検査担当)
付調査官
- 平成21年10月 内閣府に転出
- 平成22年12月 第5局上席調査官(特別検査担当)
付調査官
- 平成23年6月 第4局農林水産検査第2課副長
- 平成25年4月 事務総長官房法規課副長
- 平成26年11月 第2局防衛検査第2課副長
- 平成28年4月 事務総長官房総務課総括副長
- 平成30年1月 事務総長官房総務課総務企画官
- 令和元年8月 会計検査院長秘書官
- 令和4年1月 第2局厚生労働検査第3課長
- 令和5年1月 第2局上席調査官(医療機関担当)
- 令和7年1月 現職

業務内容

上席調査官（特別検査担当）は、事務総長の特命を受けて、国会からの検査要請に関するものをはじめとする、特定のテーマに関する検査を担当する部署です。決まった検査対象を持たず、特命を受けるたびに、検査の中身ががらりと変わります。『国土強靱化』『官民ファンド』といった、省庁をまたぐ、スケールの大きいテーマに取り組む機会が多く、報告が出たときには大きな注目を浴びることも多いです（その分、なかなか大変なお仕事であることも事実です）。

事務総長官房は、検査を行う課が円滑に検査業務を進められるように、検査に必要な制度を整備したり、検査報告のとりまとめを仕切ったりと、検査業務を支える役割を果たしています。



事務総長官房能力開発官付総括副長

山崎 逸子

平成5年 | 種

略 歴

- 平成12年4月 第2局労働検査課調査官
- 平成13年1月 第2局厚生労働検査第2課調査官
- 平成19年4月 第4局上席調査官(文部科学担当)
付調査官
- 平成21年4月 第4局文部科学検査第1課調査官
- 平成24年11月 事務総長官房上席情報処理調査
官付情報処理調査官
- 平成28年11月 第2局厚生労働検査第2課調査官
- 平成30年11月 事務総長官房上席企画調査官付
企画調査官
- 平成31年4月 事務総長官房上席企画調査官付
副長
- 令和3年11月 第2局厚生労働検査第4課副長
- 令和6年11月 事務総長官房上席企画調査官付
副長
- 令和7年7月 現職

業務内容

能力開発官付では、会計検査の基本となる国の財政会計制度など基礎的知識の習得をはじめ、財務諸表、デジタル、統計など各分野の高度で専門的な知識を習得するための研修を計画し実施しています。また、海外や国内の大学院等へ職員を派遣し育成を図っています。

受験生へのメッセージ 未来の調査官たちへ

「ええっ、こんなことが起きているの？」

「そうなんです…ヘンなんですよ！」

検査課長である私は、実地検査を終えて全国各地から戻ってきた調査官たちから、検査結果の報告を受けています。調査官たちの問題発掘能力は、まさに天下一品。『ヘン』なことをどしどし見つけてくるのです。会計検査院に採用されてから25年が経ちましたが、いまだに「ええっ？」と驚かされることもしばしば。事実は小説よりも奇なり。おカネが使われている現場って、とっても面白いのですよ。

「報告、ありがとうね～今回も出張おつかれさま！」

検査課長は、日常の検査業務の運営責任者として、検査の主役である調査官たちが効率的・効果的に検査を行えるよう、環境を整える役割を担っています。方針を明確に示し、課員ひとりひとりとコミュニケーションを取り、みんなのやる気を引き出し、日ごろから情報収集に努め、国会やマスコミの動向にも気を配り、外部への説明も行う…プレッシャーは小さくありません。何より、自分の判断や行動が、多くの人々に影響を与えます。だからこそ、やりがいのある役割です。

「一見すると『ヘン』なようにも思えるのは確かだけど、本当に『悪い』と言い切れるのだろうか？」

「『悪い』と言い切れたとして、どうすれば改善につながるのだろうか？」

検査の世界は、安っぽい正義感だけで突き進めるほど甘くはありません。『ヘン』だと思ったことを、検査報告=組織としての会計検査院の見解にまで昇華させるためには、それに足る事実を集めて論理を組み立てなければなりません。独りよがりの批判ではなく、国民の皆様にも納得していただける質の高い指摘にたどり着けるよう、内部での徹底的な議論が

欠かせません。立場の上下に関係なく、時に厳しく、時に熱く、議論を重ねます。方向性を示すのは責任者である私の役割ですが、現場を見てきた調査官たちの想いを大切に判断することを心がけています。

「議論して、だいたい方向が見えてきたよね。他の場所でも同じようなことが起きていないか、引き続き調べてみよう」

「きっちり検査してきますよ、任せてください！」

議論が終わり、次の実地検査へとみんなが散っていきます。

調査官たちは、時間や情報の制約がある中、よりよい行政の実現のために、全知全能を尽くして検査に取り組んでいます。知的な刺激にあふれる環境と、尊敬できる仲間たちの輪の中で働けることに、私は無上の幸せを感じています。我こそはと思う方が、この輪の中に加わってくださることを楽しみにしています。



受験生へのメッセージ 個性を活かして活躍できる仕事

私は、国の決算の確認という仕事への興味や、様々な行政分野の知識を得られることに魅力を感じたこと、また、転勤がなく、結婚や出産をしたとしても働き続けることができるといったことから会計検査院への入庁を決めました。

これまで米や麦等の食糧施策、失業給付や年金等の社会保障、小中学校等の学校施設の検査を経験しました。検査を通じて様々な分野の知識を得ることができ、また、自分の気付きを相手方の事業の改善に結びつけることができるのは、会計検査院にしかない大きな魅力だと感じています。

一方、会計検査という仕事は難しくもあり、問題を発見して検査報告としてとりまとめるには、専門的な知識の習得に加え、関係法令や資料を読み込んで確認すべき点を発掘する力や論点を整理して論理を組み立てる力、案文や資料を作成して上司に説明する力等、調査官としての様々な能力と、粘り強い努力が必要となります。

また、検査には決まったスタイルや絶対的な正解はないため、自分の考えは正しいのか、真に相手方の事業は改善されるのかなど、「指摘をする」というその重責に思い悩むこともありますが、上司や先輩に相談しアドバイスをもらいながら何度も議論を重ね、皆で検査報告を作り上げています。

会計検査院には、問題を見つけることが得意な人、緻密な調査が得意な人、相手方の懐に入り信頼関係を築くことが上手な人、データの集計や分析が得意な人等、お手本となる魅力的な仲間が大勢います。それぞれが個性（これだけは誰にも負けないという強み）を持ち、得意とする検査スタイルや分野を活かして活躍しています。このような個性あふれる調査官の活躍はもう一つの会計検査院の大きな魅力です。

みなさん、個性を活かして会計検査という難しくも魅力のある仕事にぜひ一緒に取り組んでいきましょう。



🕒1日のスケジュール 在庁時

時間	業務内容
9:15	業務開始。メールを確認し、決裁や他課からの問合せに対応。
12:00	昼食。
13:00	来年度の研修計画について課内で打合せ。情勢の変化や研修ニーズに応じて研修科目の見直しを行う。
15:00	国内大学院への派遣を希望する職員の面接を実施。志望動機や研究内容について確認し、他の選考委員と共に派遣予定者を選考する。
17:30	今日中に対応する必要がある業務に漏れがないか確認。あわせて明日以降の業務内容を整理。
18:30	退勤。（時間は日によってまちまち。）



第1局総務検査課調査官

猿山 喬之

平成19年 Ⅱ種

課歴

平成19年4月	第3局国土交通検査第1課事務官
平成19年12月	事務総長官房会計課事務官
平成23年10月	事務総長官房会計課主任
平成23年11月	第5局特別検査課調査官補
平成25年11月	第4局文部科学検査第1課調査官補
平成26年10月	第4局文部科学検査第1課調査官
平成26年11月	事務総長官房会計課管轄係長
平成30年11月	事務総長官房会計課庁舎係長
令和2年11月	第4局文部科学検査第2課調査官
令和4年4月	事務総長官房上席企画調査官付 検査支援室企画調査官
令和6年11月	現職

業務内容

総務検査課では、総務省、内閣府、消防庁等の検査を担当しています。総務省、内閣府等から地方公共団体に交付された補助金や交付金の検査をするため、実際に、地方公共団体に赴いて検査することが多いです。

受験生へのメッセージ 自分に出来ることを大事にしてください！

このパンフレットを読んでいるということは、少しは「会計検査院」について興味を持ってきているのかなと思います。嬉しく思います。そんな皆様に、会計検査院の仕事について、少しお話できればと思います。

私は大学時代には土木工学を専攻していました。同級生の多くは、ゼネコンや建設コンサルタント等に就職して大学時代に専攻した土木工学の専門知識を活かした仕事に就いています。しかし、私が今やっている仕事は、業務内容にも書きましたが補助金、交付金の検査をしています。昨年は、主に、新型コロナウイルス感染症対応関係や地方創生関係の交付金の検査をしていました。

これを見ると、周りのみんなと全く違う仕事のように見えるので、専攻していた専門知識は活かせるのかな、全く畑違いな仕事に見えるけど大丈夫なのかな、という疑問が出てきます。その答えは、全く問題ありません。

例えば、観光や農林水産業の振興等の地方創生関係の交付金が使われている施設整備等の事業があって、植物園やキャンプ場等の整備をしているものもあります。このような事業を検査するには土木工学の専門知識が役立つこともあります。また、前の部署では、土木分野と建築分野の専門家と一緒に、工事関係の検査業務の支援を行っていて、この時は、技術基準等の専門書を調べるような毎日、大学時代の友人にもいろいろ相談したり、教えてもらったりして仕事をしていました。

このように、濃淡はありますが、会計検査院の仕事では、専攻していた専門知識を活かせる場面は多くあります。

そして、仕事をする上でもっと大事なことは、仕事は一人でやるものではないということです。特に、検査の仕事は、何人もの調査官で様々な事業を検査します。調査官が一人でその全ての専門知識を身に付けて二刀流、三刀流になって検査をする必要はありません。調査官がお互いの長所を活かして、自分に出来ることを発揮すれば成果は出るものです。

みなさんには、自分に出来ることを存分に発揮して社会で活躍することを願っています。そして、それが会計検査院という職場であったら嬉しい限りです。



第2局厚生労働検査第1課調査官

森 晴菜

令和6年 中途採用

課歴

令和6年4月 現職



業務内容

厚生労働検査第1課は主に生活保護、障害者福祉、子ども・子育て支援等に係る国庫補助金等の検査を班ごとに行っています。私が所属している班では、主に生活保護、生活困窮者自立支援等に係る国庫補助金等の検査を行っており、実地検査では、地方自治体に赴いて、自治体からの聞き取りや関係書類の確認等を行っています。

受験生へのメッセージ 培った経験を活かして

私は別の組織で、国家公務員として10年程勤務した後、2024年に会計検査院の調査官に転職しました。様々な政策が現場でどのように実施されているのか、特に、年々膨らんでいる国家予算が効率的かつ効果的に執行されているのか興味があったからです。現在は、前職で培った厚生労働分野と会計の知識を活かして、厚生労働検査第1課で生活保護を中心とした検査を行っています。

転職前は未経験の自分が会計検査を行えるのか心配でしたが、前職時代の経験を活かせる部署に配属されたこと、そして、優しい同僚に囲まれて、OJTを通じて会計検査の基本的な知識を習得できる環境が整備されていたことで、毎日楽しく働くことができています。

入職早々、実地検査を行う多くの機会をもらいつつ、同僚の方々の検査経験を伺うことができ、検査の対象や手法は十人十色だと会計検査の奥深さを感じています。もっと多くの経験が積めれば、より多角的な観点で検査ができるのではないかと思います。自己研鑽のモチベーションにつながっています。

試行錯誤を繰り返しながらも、自分が携わった検査報告が公表された時には、やはり大きなやりがいを感じます。刻々と変わる時世に合わせながら、効率的かつ効果的な予算執行に貢献することができる魅力的な職場で、これまでの経験を生かして働いてみませんか？

🕒1日のスケジュール 実地検査時

時間	業務内容
8:30	宿泊先を出発。
9:00	検査開始。 生活保護の実施状況について、提出された書類を確認しつつ、担当者の説明を聞きながら、疑問に感じた点を確認していく。
12:00	昼食。 市役所近くの食堂で昼食を取りながら、午後の実地検査の想定をする。
13:00	検査再開。 午前中の説明の中で、更に説明が必要な点について確認していく。システムの利用状況について疑問があったため、実際のシステムを利用している様子を見せてもらうことに。
17:00	検査終了。
17:30	宿泊先に到着。 メールチェックを行った後、受領した資料等を整理する。
19:00	夕食。 夕食を取りながら、一日の振り返りをして、明日に備える。

キャリアパス & 研修制度

会計検査院では、キャリアパスの各段階や必要に応じて様々な知識を習得できる研修制度が充実しており、学生時代に専攻しなかつた分野でも、一から知識を習得できる環境が整っています。調査官になるまでに、様々な分野の研修を受講して、調査官として必要な知識・能力を習得します。また、調査官に対しても、より高度で専門的な研修を実施して、検査能力の向上を図っています。



会計検査院において実施する研修は、主に群馬県安中市にある合宿研修施設（安中研修所）で行われています。安中研修所には、講義室やゼミナール室に加えて、工事検査実習施設があり、実物大の構造物モデルを使って、検査技法を学んだりします。

係員級

係長級

課長補佐級

課室長級

審議官以上

検査の最前線

検査の主力として、在庁検査や実地検査を行います。

局課室のマネージャー

局課室をマネジメントし、局課室の検査の方針決定等を行います。

新採用職員・若手職員を対象とした研修

採用後、約3か月にわたる研修が行われ、会計検査制度、予算・決算制度、会計経理に関する法令に関する知識の習得や構造物モデルを用いた実習、現場研修等を行います。

採用直後に受講する主な研修をP22でご紹介!!

調査官を対象とした研修

一定の実務経験を重ねて調査官になってからも、企業会計、デジタル等の各分野について、より高度で専門的な知識を習得する機会を設けて、検査能力の向上を図っています。

管理職職員を対象とした研修

職務の遂行に必要なマネジメント能力を向上させるとともに、専門的知識を習得する研修を実施しています。



安中研修所にある構造物モデル



研修の様子①



研修の様子②



研修の様子③

主要な検査担当者として、検査をします。官房では、の主要業務を行います。

最前線で検査として係

副長

現場で検査を行うほか、検査班を統括するリーダーとして検査班をまとめます。

総括副長

山崎総括副長



P14 →

課長 上席調査官等

室長 専門調査官等

横倉専門調査官



P12 →

課内の管理・調整業務全般において課長を補佐します。

桜井上席調査官



P13 →

局長・審議官等

採用

事務官

沖事務官



P21 →

大久保事務官



P21 →

亀岡事務官



P22 →

調査官補

齊藤調査官補



P9 →

調査官・係長等

久富調査官



P10 →

古賀調査官



P11 →

猿山調査官



P15 →

森調査官



P16 →

出向・人事交流 P19 →

会計検査院を離れ、衆議院、参議院、他省庁等の国の機関、都道府県、独立行政機関や海外で働くことをとおして、幅広い視野を養います。

政法人、国際機関等の各種法人に出向することや、民間企業と人事交流を行うことで、

大学院等への派遣・留学 P20 →

会計専門職大学院、公共政策大学院等の国内の大学院や税務大学校等への幅広く高度な専門知識を習得することを目指します。

派遣、海外の大学院等への留学により、経済学、統計学、政策に関する知識や各種法律等、

その他の研修制度

会計検査院ではキャリアパスの各段階の研修以外にも随時様々な研修を受ける機会があり、検査に必要な知識の習得や検査能力の向上を図っています。

- ・簿記研修 ・デジタルに関する研修 ・語学研修 ・検査報告事例を用いた検査技法に関する研修
- ・各種スキルアップ研修：職員が自律的に運営する研修です（公募制）。

会計検査院の職員は、上記のような研修や出向に加え、定期的な人事異動をとおりて一つ ※キャリアパスや研修、出向、留学等には個人差があり、本人の適性・希望により変わります。また、記載の研修や出向・人事交流先は令和6年

の局や課にとどまらず様々な分野の検査や業務を経験します。 未時点で実績のあるものを抜粋したものであり、今後変更する可能性があります。

出向中職員からのメッセージ

在ニューヨーク日本国総領事館領事

大石 晋

平成 23 年 | 種

受験生へのメッセージ 冷静さと勇敢さ

私は現在、在ニューヨーク日本国総領事館で総務・政務・経済の業務を担当し、管轄地域の情報収集、州・市政府との連絡調整、日系企業支援、館内総務などに携わっています。ウォール・ストリートを擁し米国経済の中心として知られる一方、ニューヨークでは生活費高騰への不満が高まり、特に若い世代を中心に現状変化を求める声が強まっています。日本でも話題となった大統領選やニューヨーク市長選にもこうした世論が反映されており、米国社会が大きな転換点にあることを実感しています。

こうした変動期において、日米関係にとって草の根レベルの交流は益々重要となっており、各種団体との連携を通じた日米交流の促進に取り組んでいます。実りある成果には、日頃から関係者と信頼関係を築き、密なコミュニケーションを心がけることが欠かせません。また、ニューヨークの行財政監視団体との意見交換では、日本の会計検査制度との共通点や相違点を学び、新たな視点を得ています。現地の人々と接する中では日本について説明を求められる機会も多く、自身の経験を振り返り、自らを客観的に見つめ直す貴重な時間となっています。



写真：休暇で訪れたボストンにて

会計検査院は日本の財政監督機関でありながら、希望すれば海外で活躍する道も開かれています。慣れ親しんだ環境を離れ異国で生活するには勇気が必要ですが、新たな世界に挑む姿勢は、多様な分野を検査する会計検査院の業務にも通じます。自らを客観視する冷静さと未知の環境へ踏み出す勇敢さを併せ持つ人にとって本院がより魅力ある組織となるよう、ニューヨークで多くのことを学び将来の仕事に生かすべく、日々奮闘しています。

海外留学中職員からのメッセージ

第4局文部科学検査第1課調査官

濱田 巧

平成 31 年 総合職 (大卒)

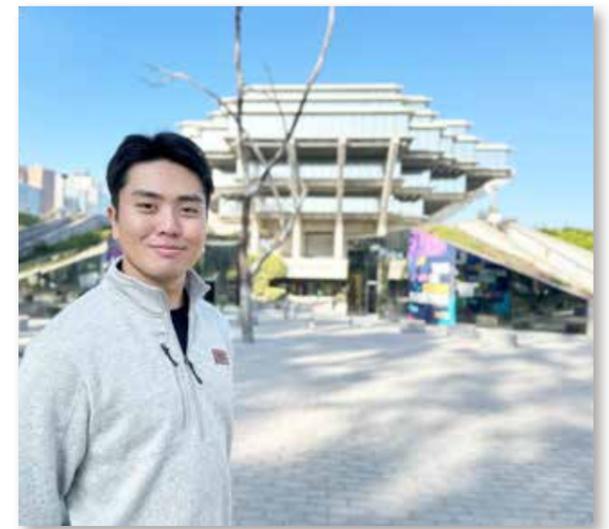
受験生へのメッセージ 多様な視点を活かす

私は現在、米国・カリフォルニア大学サンディエゴ校で、国際関係と計量分析を学んでいます。

国際情勢の変化は各国の政策に大きな影響を与えており、日本も例外ではありません。そうした動向を高い視座からの確に捉えた上で、より建設的な検査を追求することが、会計検査院にとって一層重要になると考えています。また、EBPM が推進される中で、検査の質をより高めるために、計量分析のさらなる活用も不可欠であると考えています。このような問題意識から、必要な知識と手法を身につけるために留学を希望しました。

1年目は基礎的な理論を学ぶとともに、米国の交通法制や中国の対外援助等を題材に、政策効果を定量的に分析するなど実践的な課題に取り組みました。2年目の現在は、専攻地域である中国の政治経済を深く学びつつ、計量分析に GIS (地理情報システム) を組み合わせた、より発展的な分析にも挑戦しています。

授業ではクラスメイトとの議論を通じて、多様な価値観や考え方に会い、大きな刺激を受けています。また、授業内外を問わず、日本に関するニュースや、国際関係上の立場に



ついて意見を求められることもあり、会計検査院職員としての視点から離れ、より広い視野から物事を考える貴重な機会となっています。

帰国後は、留学で習得した知識や手法を活かして、より実効性の高い検査に貢献したいと考えています。会計検査院は、あらゆる行政領域を検査対象としていることもあり、多様な価値観や経験を持つ人材が活躍できる職場です。みなさんも、ご自身の視点や経験を活かして、より良い会計検査、そしてより良い日本の実現と一緒に挑戦してみませんか。

出向中職員からのメッセージ

長崎県 監査事務局監査課

黒川 奈生

平成 20 年 | 種

受験生へのメッセージ 「違和感」から始まる仕事

私は現在、会計検査院から離れて、長崎県で勤務しています。長崎県では、監査委員が行う監査に先立って、県の事務の執行が法令に適合しているか、また、3E (経済性、効率性、有効性) の観点から、改善すべき点はないかなどについて、監査をしています。出向を機に長崎県民となった私が、県民目線で監査をすることは、容易ではありませんが、出向者ならではの視点で、これまでの「当たり前」を問題提起できるよう努めているところです。

地方公務員として長崎県で監査をしていると、様々な場面で国側の問題 (例えば、①国の制度が曖昧で運用する現場によって解釈が分かれるのではないかと、②制度設計が現場の実情とかい離しているのではないかと) を肌で感じる場合があります。その点において、会計検査院では、検査を通して、自らが抱いた「違和感」を「検証」し、検証結果等を踏まえて、各省庁に「改善を促す」ことができます。したがって、出向を機に、会計検査院で働くことの魅力とやりがいを再認識することができました。



長崎県での出向を終えて、会計検査院に戻った際には、出向先で認識した「問題」が「あるべき姿」となるよう、担当者との対話を重ねていく予定です。このパンフレットを手にとってくださったみなさんも、就職活動を通して、自らのあるべき姿をイメージしてみてください。その先に、会計検査院で検査をしている姿をイメージできれば嬉しく思います。



国内研修中職員からのメッセージ

第2局防衛検査第2課調査官

小林 建太

平成 30 年 一般職 (大卒)

受験生へのメッセージ 挑戦できる職場

会計検査院では職員のスキルアップを支援するための研修制度として大学院派遣制度が設けられています。私はこの制度を利用して早稲田大学大学院会計研究科に入学しました。

大学院への派遣を希望したのは、検査業務に従事する中で専門的な知識を有していなければ、課題の識別や状況の判断が難しい場面に直面したことから会計学等に関する専門的な知識を習得する必要性を感じたことがきっかけでした。

大学院では財務会計や管理会計等の会計学に加えて、監査論や租税法、統計学等幅広く学んでいます。また、大学院では知識の習得を目的とした通常の講義スタイルから監査法人等の民間企業と提携して実施される講義や学生が主体となって授業を展開するワークショップ等様々な形式の講義が設けられており、現在はこれらの講義を通じて国や地方公共団体などの公的組織が実施した事業を会計的に評価する方法について学生達と議論しています。

会計検査院の検査業務で求められる知識は検査対象によって様々であるため、上記の講義で得られた学びや経験は大いに役立つと感じています。



私は業務を通じて必要性を感じた分野を大学院で学ぶことを選びましたが、他の形で学ぶ機会も会計検査院には多く、職員の挑戦を後押しする環境が整っている職場だと思います。会計検査院の業務内容や研修制度についてご興味をお持ちいただいた方は、ぜひ一度説明会にいらしてみてください。



受験生へのメッセージ（体験談）

●会計検査院を志望した理由

学生の頃のボランティア活動で、社会に存在する諸課題に対し最も大きな影響力を持つのは国の政策であると感じました。しかし、それらは必ずしも最適な形で施行されているとは限りません。私は、第三者的視点から検証し、改善に繋げることで「全ての人が暮らしやすい社会」を実現したいと思い、会計検査院を志望しました。

●印象に残っていること

「従来の個人で不当事項を見つける検査から、チームとして国の政策をいかに有効なものへと改善できるのか考える必要性が高まってきた。この意味で、会計検査院は過渡期にある。」という話が印象に残っています。私の志望理由とも一致し、過渡期にある組織のマネジメントを担うことで感じるやりがいや面白さに魅了されました。



受験生へのメッセージ（体験談）

●会計検査院を志望した理由

中央省庁の政策の執行現場に直接赴き、当事者の方々と関わりながら行う検査を通じて、その改善に幅広く携わることができる点に魅力を感じたからです。検査という一つの道を極めつつ、あらゆる行政分野を学ぶこともできます。このような経験ができることは、会計検査院のほかには無いと考え、志望しました。

●印象に残っていること

経験した面接試験の中で、面接は対話であることを強く感じられたことが印象的でした。会計検査院職員として求められる姿勢や能力について理解を深められたほか、自身に照らし合わせて適性を分析することにもつながりました。検査にまつわるお話を伺った際は、携わった案件ひとつひとつへのみなさんの思いを感じ、会計検査院への興味がより一層深まりました。

第2局防衛検査第2課事務官

沖 帆志隆

令和7年 総合職（大卒）

●大変だったこと

私自身が地方出身で慣れない環境の中、3つの省庁に訪問したこともあり、体力的・精神的にしんどいと感じることもありました。しかし、省庁間の業務内容や雰囲気の違いを肌で感じる事ができたことは、これから約40年間働くかもしれない職場を選択する過程において非常に意義があったと感じています。

●会計検査院を志望する方へ伝えたいこと

会計検査院の業務では、幅広い分野に携わることができ、日本が抱える諸課題を解決できる可能性を秘めています。また、中央省庁としては小規模な人員であるからこそ、一人一人の力がより重要であると考えています。皆様とともに、会計検査院での業務を通して、より豊かな社会を実現できる日を楽しみにしています！

🕒 官庁訪問のスケジュール

時間	業務内容
6月12日(水)	第1クール初日、対面で会計検査院を訪問。 (多数の面接を受ける中で、改めて志望度が高まる。)
6月13日(木)	第1クール2日目、対面でA省を訪問。 (職場の雰囲気に魅力を感じ、A省への志望度が高まる。)
6月14日(金)	第1クール3日目、対面でB省を訪問。 (B省の業務内容だけでなく、他省庁から見た会計検査院の印象や課題について質問し、自身の中で考えを深める。その後、次回の予約を頂くが、志望度が高くなかったこともあり辞退。)
6月17日(月)	第2クール初日、対面で会計検査院を訪問。 (面接を受ける中で、自身がやりたいことと会計検査院のビジョンが一致していることを確認。)
6月18日(火)	第2クール2日目、対面でA省を訪問。 (職場の雰囲気や業務内容に魅力を感じるものの、会計検査院と比較した際に業務の中で携われる分野の範囲が狭いことが自分の志望とは異なると感じる。)
6月20日(木)	第3クール1日目、対面で会計検査院を訪問。 (A省と迷うも、最終的には自身のやりたいことが会計検査院でできることを確認し、A省に辞退の連絡。)
6月24日(月)	第4クール1日目、対面で会計検査院を訪問。内々定を頂く。

第5局経済産業検査第1課事務官

大久保 彩実

令和7年 一般職（大卒）

●大変だったこと

1日の中で何度も面接を行うことや、慣れないオンラインでの面接による緊張感をよく覚えています。しかし、いざ面接が始まってみると、検査のプロである面接官の方々が丁寧に話を引き出してくださったことで、自分の言葉で考えを伝えられたことから、大変さよりも充実感が大きかったように思います。

●会計検査院を志望する方へ伝えたいこと

会計検査院は、検査を通じて国に貢献したい、そして、あらゆる分野に携わりたいという強い使命感や探求心に溢れた先輩方のもとで、成長することが出来る場所です。若手の意見も受け入れられる風通しのよい職場でもあります。少しでも興味を持たれた方は、ぜひ会計検査院を訪れてみてください。高い志をもつみなさんと働くことのできる日を楽しみにしています。

🕒 採用1年目のある1日の業務スケジュール

時間	業務内容
8:45	出勤、1日のスケジュール及びメールの確認。
9:00	出張に係る事務作業や決裁の準備。
11:00	出張に向けて資料を読み込んだり、過去に検査した際の書類を参照したりするなどして、勉強。
12:00	同期と食堂で昼食。
13:00	今後の班業務の予定や内容を整理して、班会議へ。
14:00	計算証明書類の受付、受検庁の問合せ対応。
15:00	班会議を終えて必要となった資料の作成、午前中の決裁の修正対応。
16:30	午前中に勉強をする中で必要があったものについて、情報収集。
17:30	1日の振り返りと翌日のタスク整理を行い、退庁。



受験生へのメッセージ（体験談）

●会計検査院を志望した理由

私は官庁訪問の時期、他省庁と地方自治体で内定をいただいていたが、いずれにも課題があり進路を決めかねていました。そうした中で会計検査院へ官庁訪問を行い、転勤が少なくワークライフバランスの充実や風通しのよい職場環境などの働きやすい条件が整っていると感じたことが決め手となり会計検査院を志望しました。

●印象に残っていること

面接官が相槌を打ち、目をみて会話をしてくださったことが最も印象に残っています。面接中は評価やエントリーシートを確認しながら進める面接官が多い中、対話を重視している姿勢が感じられた点が非常に印象的でした。そのため緊張している中でも話やすく、職員に対しても一人一人の声に耳を傾ける職場だと強く感じました。

事務総長官房人事課事務官

亀岡 瑠捺

令和7年 一般職（高卒）

●大変だったこと

大変と言うほどではありませんが、私は緊張しやすい性格のため1日に複数回行われる面接の中で待機時間が長く、いつ自分の番になるか分からない状況に始終緊張していました。面接中の15分程度の限られた時間内に自身を最大限アピールする必要があるため要点をもう少し整理しておくべきだったと感じています。

●会計検査院を志望する方へ伝えたいこと

会計検査院は多岐にわたる会計検査で様々な行政分野に触れられる点が最大の魅力であると考えています。私は数ある選択肢の中で会計検査院を選んだことを心から良かったと思っています。少しでも興味を持たれた方はぜひ説明会等にご参加ください。皆様にお会いできることを心から楽しみにしています。

🕒 採用1年目のある1日の業務スケジュール

時間	業務内容
8:15	出勤。
9:00	メールの確認・事務作業。
12:00	昼食。
13:00	事務作業・電話対応。
16:00	備品の整理。
17:00	退庁。

採用直後に受講する主な研修

4月～	会計検査職員新採用研修(約2週間) 公務員としての心構え、職員として必要な一般知識等を学びます。 会計検査実務研修(基礎)前期(約4週間) 会計検査院法等、会計検査実務に必要な法令、制度等に関する基礎的知識を習得します。
7月頃	会計検査実務研修(基礎)簿記・財務諸表(約2週間) 簿記、財務諸表の知識を習得します。 会計検査実務研修(基礎)現場研修(1泊2日) 検査対象機関等の会計検査の「現場」を訪問して、会計実地検査について実践的に学びます。
3月頃	会計検査実務研修(基礎)後期(約1週間) 研修生同士で意見交換しながら、「初めての会計実地検査」について振り返ります。また、模擬検査(会計実地検査のロールプレイング)を通して、会計検査の着眼点、会計実地検査における留意点等について、あらためて学びます。

※所属課におけるOJTで、検査報告の取りまとめ等について、学びます。
 ●初めて、「会計実地検査」に出ます(これ以前に、検査対象機関の本省、本部等の会計検査に参加する場合があります。)

※一般職(高卒者)区分で採用された場合、新採用研修以外は採用5年目に受講することになります。

🕒 安中研修所でのある1日の研修スケジュール

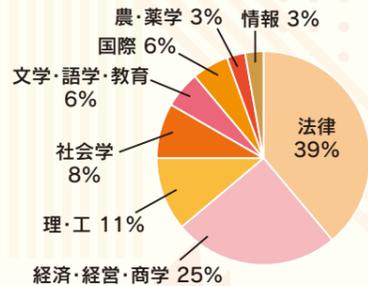
時間	研修内容
7:30	食堂で朝食。
9:00	「計算証明規則」の講義。
12:00	食堂で昼食。
13:00	「国有財産の管理」の講義。
17:00	講義終了。
(自由時間)	研修生同士でスポーツをしてリフレッシュ。
18:00	食堂で夕食。
(自由時間)	入浴後、研修生同士で談話。勉強会を開いて、講義で分からなかったところを教え合うことも。宿泊研修を共にした同期は、震が関に戻ってから支え合える貴重な存在となる。
23:00	消灯。

1年目の主な業務について

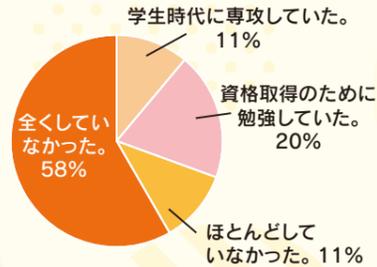
- ・「計算証明規則」に基づく計算書等の確認事務
- ・検査報告の取りまとめに係る事務
- ・受検庁との連絡・調整
- ・実地検査（まずは上司や先輩に同行）
- ・案件に係る審議の議事録の作成
- ・実地検査先の選定
- ・「旅行命令」の作成

採用1年目の職員に聞いてみました!

最終学校で学んだこと



入庁するまでに会計や簿記の勉強をしていましたか?



Q 会計検査院で働こうと思った一番の理由や決め手は何ですか?

- 様々な分野に触れることができ、業務を通して色々な知識を身につけ、自分自身を成長させてくれる機会が多いと感じたためです。
- 国の政策実施の現場を自分の目で見て、改善に携わること、そして検査のプロを目指し、あらゆる行政分野を学べるといった、会計検査院でしか経験できない業務内容が最大の魅力でした。
- 知的好奇心を持ち続けて働けると思ったからです。様々な行政の現場に足を運び当事者から話を聴くことができるのは、会計検査院ならではの魅力です。
- 不当な会計経理の是正だけでなく、既存の制度や政策を改善させていくアプローチができるという会計検査院の担う役割に惹きつけられたからです。



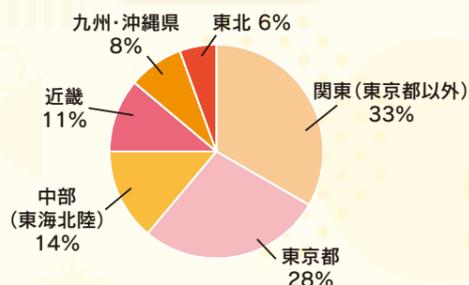
Q 入庁してから業務上で最もやりがいや達成感を感じたこと、または自身の成長を感じたことは何ですか?

- 決算の確認業務と出張です。何桁にも及ぶ金額を扱う感覚は非日常感があり、無事確認作業が終了した時にはなんとも言えぬ達成感がありました。また、出張においては、会計検査院の持つ力(権限)の大きさを実感する機会となり、自らの課題や責務を痛感しました。
- やはり実地検査で検査先の方に質問を行った時でしょうか。例え一年目でも検査に赴けば一人の会計検査院の職員であるため、検査先の方は真摯にこちらの話を伺ってくれます。歴然とした社会人経験の差がある相手に質問するのは緊張しますが、それが出来るのもまた会計検査院の魅力だと思います。
- 業務で携った検査報告が、メディアで連日報道され、国会でも議論されており会計検査院の仕事の大きさと重要性を実感しました。
- 自分が全く学習したことがない分野の検査をしている中で、受検庁に対して質問できるようになったことや、少しずつ専門的な用語や設計図を理解できるようになってきた点に自分の成長を感じました。
- 一見細かいと思えるような作業でもそこから数値の誤りに気付いた事例があり、日々の業務も無駄ではないと感じられたことです。

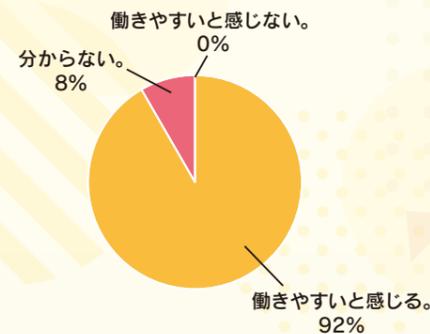
このように活躍できます!



出身地



働きやすい職場だと感じますか?



Q なぜ働きやすいと感じますか?

- 繁忙期のメリハリが分かりやすいので、ライフプランが立てやすいからです。
- テレワークやフレックスタイム制度などを利用してワークライフバランスを実現している職員が多いと感じるため。
- 休暇を取りやすい雰囲気、分からないことを先輩や上司に聞きやすい雰囲気、課内でも雑談等の話がしやすい雰囲気があると感じるからです。
- 同期だけでなく先輩方とも話しやすいので、分からないことや相談がある時も聞きやすいからです。



Q 働いている職員はどのような人が多いかについて教えてください。

- 幅広い分野に興味がある人が多いです。
- 検査の際にも大切になるので、コミュニケーションを重視している人やコミュニケーション能力が高い人が多いと感じます。
- 若手であっても、自分の考えをもって仕事を行い、それを発信できる人が多い印象です。そして、そのような若手職員と対等に話し合いを行う上司の方が多く、非常に驚かされました。
- 「会計検査を行うことは、法律で規定されているものの、相手方の協力なくして実施できないことを忘れてはならない」という上司の言葉が印象に残っています。



Q 就職活動中の方にアドバイス、メッセージをお願いします!

- 会計検査院の検査対象は、法律や会計といった文系的な分野から土木や工事といった理系的分野まで国の会計のすべての分野です。そのため会計検査院は、幅広い知識や能力を生かせる場所であり、学んでいく場所です。これこそが、会計検査院の魅力だと思います。少しでも興味を持たれた方はぜひ説明会に参加してみてください。みなさんにお目にかかれる日を楽しみにしています。
- 勉強や面接練習、情報収集等、就職活動は大変なことも多いと思いますが、どれも自分がどんなキャリア人生を送りたいかに向き合うことのできる、貴重な機会です。自分の目標とするキャリアをかなえるため、頑張ってください!
- 後悔のないように、よく調べてよく考えて、その結果会計検査院を選んでくれたら嬉しいです。
- 就職活動中は様々な不安を抱えている人もいますが、深く考えすぎず、自分のやりたいことに正直に進んでください。もしその先に会計検査院という選択肢があるならば、ぜひ一緒に働きませんか。



実地検査の1週間 ～初めての実地検査～

第3局環境検査課事務官 令和7年一般職（大卒）

事前準備

会計実地検査の準備は約2か月前から始まります。今回の検査先は環境省の地方支分部局であるA地方環境事務所です。まず検査先が行った事業の一覧表を提出してもらいます。この一覧表を基に、検査に赴く調査官は、検査の対象とする事業を選定しています。このほか、検査先の方とのやりとりや出張行程の作成、悪天候等で検査の現場にたどり着けない場合に実施するリモート検査のための準備等を行うとともに、私が検査する予定の事業に関する法令等について勉強しました。

【検査の流れ】

月曜日 Monday

私が所属している課では、出張する調査官が初日から別々の検査先に赴いて検査を行うことが多くあります。今回は、私も一人で検査へ赴きました。検査先である事務所に到着すると検査会場に案内され、担当者の方々のご挨拶、名刺交換を行ってから検査が始まります。この日は事務所の会議室で、ある事業を実施するために締結された役務契約の資料について検査を行いました。契約書や仕様書等に沿って事業内容の説明を受け、事業が適切に行われているか、事業の目的を達成しているかなどを確認しながら、疑問に思った事項について質問をしました。

火曜日 Tuesday

午前中は前日と同じ検査先へ赴きました。前日に検査した事業の検査を引き続き行い、その後、別の事業について検査を行いました。検査では、質問した事項に対する説明や資料を確認しながら疑問点を解消していくのですが、私が想像していた以上に時間を要することも多くありました。効率よく検査を進めて行くためには、限られた検査時間を有効に活用するため、事前に入念に準備することが重要だと感じました。午後は、離島にある次の検査先へ移動します。普段なかなか足を踏み入れることのない現場へ行くことができるのは会計検査院の醍醐味だと感じました。

水曜日 Wednesday

この日は、離島にある検査先で実施した工事について検査を行いました。まずは事務所で、工事の設計図や積算書、仕様書等の資料を確認しながら、工事の内容について担当者から説明を受け、当該工事の設計や積算が適切に行われているかなどを確認します。事務所で資料の検査を行った後は実際に工事が行われた現場へ赴き、設計図面どおりに工事が完了しているか、施工に問題のある箇所はないかなどを確認します。資料の検査だけでは分からない部分も多く、実際に現場を見て初めて気づく問題点もあるため、現場に赴いて検査を行うことは非常に重要だと感じました。

木曜日 Thursday

この日は主任官（出張メンバーの責任者です。）と合流し、一緒に検査を行いました。先輩である主任官の検査を間近で見ることができる機会は貴重なので、資料の見方や質問の仕方、現場で検査を行う際の立ち振る舞いなど、多くのことを吸収できるよう心掛けました。主任官の効率的な検査の進め方、自分には無かった検査の着眼点等、多くのことを学ぶことができ、同時に自分の勉強不足を痛感しました。検査に必要な知識を積極的に学んでいく重要性を強く感じました。

金曜日 Friday

この日は出張の最終日。総仕上げを行います。午前は、前日までの検査で疑問が解消されなかった事項等について追加説明を受けるなどして検査結果をまとめ、主任官に報告します。午後は、各調査官から検査の結果について報告を受けた主任官が、その結果を取りまとめた上で、A地方環境事務所の職員の方々の前で報告し、打合せを行いました。主任官が検査結果を伝え、また、事務所の職員の方々が真摯に聞いていただいている時には、会計検査院の一員として、会計実地検査の責任の重さを感じました。これで今回の検査は終了です。



今回の出張メンバーです。右から3番目が著者です。

検査を終えて

大学での私の専攻は経済学で、工事や会計に関する知識はほとんどありませんでした。会計実地検査では、20人以上の担当者を前に1人で検査することもあると聞いていて、不安に思っていました。研修や過去の検査報告事例等を読むことで検査の着眼点や方法を学び、また、先輩調査官からも指導や、助言をいただいたことで、今回の1週間の会計実地検査を無事に終えることができました。今回の検査では自分の勉強不足を痛感したので、今後の会計実地検査では、更に事前の準備に力を入れ、先輩調査官のような検査ができるよう努力したいと思います。



最終日打合せ：検査先の方々の前で主任官が一週間の検査結果をお伝えしています。



事務所での検査：検査先の方々から仕様書等を元に事業内容の説明を受け、それを元に質問のやりとりを行っています。



現場での検査：設計図面を元に建物の施工状況を確認しています。



現場での検査：柵の高さが設計図面のとおりになっているか確認しています。



現場での検査：工作物（展示物）が設計図面のとおりになっているか確認しています。



現場での検査：設計図面を元に工作物（展示物）の設置状況について確認しています。



第1局租税検査第1課調査官補

第1局財務検査第2課調査官補

第5局経済産業検査第2課事務官

渡邊 優太郎

令和4年 総合職（大卒）

高見 佳

平成31年 一般職（大卒）

雨沢 隆司

令和3年 一般職（高卒）

経歴の紹介

司会 簡単な経歴を教えてください。

高見 私は採用7年目です。最初は第4局の文部科学検査第1課に配属されました。1年目の11月に官房の国際業務室に異動し、4年目に現在所属している第1局財務検査第2課に異動しました。6年目の9月から1年間、会計検査院の研修の一環で海外の大学院に留学していました。

雨沢 私は採用5年目です。最初は官房の総務課に配属されました。5年目の4月に異動となり、現在は第5局の経済産業検査第2課に所属しています。

渡邊 私は採用4年目です。最初は第5局デジタル検査課に配属され、2年目の11月に官房の総務課に、3年目の11月に第1局租税検査第1課に異動となりました。今は引き続き租税検査第1課に所属しています。



検査課業務の紹介

司会 所属していた検査課ではどのような業務を行っていましたか。

高見 文部科学検査第1課では受検庁から提出される書類等の管理や未提出書類の督促の他、義務教育国庫負担金等の検査を行っていました。財務検査第2課では国有財産や補助金、内閣府や造幣局等の組織の会計経理等の検査等を行っていました。

雨沢 私の所属する検査班では、資源エネルギー庁、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構の検査を実施しています。現地検査を行うために、東京近郊の現場に赴くこともあれば、飛行機とフェリーを乗り継いで離島の現場に赴くこともあります！検査を効率的・効果的に行うために質問事項の作成や現地検査の行程の検討等（要するに作戦会議）を日頃から行っています！

渡邊 デジタル検査課では主に情報通信分野に関係する国庫補助金の検査を行っていました。検査対象となる事業はハード・ソフトともにあり、国庫補助金受給先の自治体や民間企業に足を運んで現場を確認するなどしていました。また、現在の租税検査第1課では主に税務署に赴き、租税の徴収に当たり、関係法令の適用や徴収額の計算に誤りはないかなどといった観点で検査を行っています。

官房業務の紹介

司会 所属していた官房ではどのような業務を行っていましたか。

高見 国際1係の係員として、会計検査院で毎年12月に開催している東京国際会計検査意見交換会議の準備や英文パンフレットの発行、外国の会計検査院の訪問受け入れなどを行っていました。

雨沢 各調査官が発見した事態は、一つの報告書（決算検査報告）として取りまとめ、内閣に送付します。私の所属していた総務課の係では、この取りまとめ業務を行っており、会計検査院長から内閣総理大臣に報告書を手渡す瞬間は、今年も無事に業務を終えられた安心感を覚える瞬間でもありました！このほか、財務省の主計局や理財局、総務省の行政評価局との連絡会を行っており、私の所属していた係では、これらの運営等も行っていました。

渡邊 官房の総務課では、決算検査報告・検査計画策定の取りまとめ業務、広報業務、国会控室での業務等、多岐に渡る業務にローテーションで取り組んでいました。トータルで1年間という短い期間でしたが、会計検査院の検査の運営等の実務について学ぶことができました。

検査課と官房の違い

司会 検査課業務と官房業務の大きな違いは何だと思いますか。

高見 検査課業務は検査報告の作成が物事の中で、検査報告に向けた業務の流れなどどの班でも基本的には同じなのに対して、官房業務は係ごとに中心となる業務が全く異なることです。



雨沢 検査課業務は実地検査等の「検査対象機関に対する業務」、官房業務は各検査課が検査を実施するためのルールを定めるなどの「検査課に対する業務」というイメージでしょうか。ただし、検査課業務の中にも官房業務の中にも多種多様な業務があるので、違いを一概にお答えするのは難しいように思います。採用後は、個人の適性や希望等にもよりますが、官房に異動したり、検査課に異動したり、他省庁等に出向したり、様々な業務を経験することになると思います！

検査課でのやりがい

司会 検査課業務の「やりがい」はどこにありますか。

雨沢 検査課業務では、自身の考えなどを伝えて、それに対するフィードバックをもらう場面が多いように思います。例えば、実地検査では、検査対象機関の担当者に自身の認識、疑問点等を伝えて、それに対する意見や説明を聞くことで事業への理解が深まったり、時には不適切・不合理な事態の発見に繋がったりすることもあります。課内で行う会議では、自身の考えた仮説や意見を伝えて、実地検査においてどのような書類等を確認すべきかアドバイスをもらうなどします。それらのやり取りの都度、自身の成長を感じますし、それが「やりがい」であるようにも思います！

渡邊 個人の創意工夫次第で、効率的、効果的な検査を実施できる場所です。検査に当たっては、各種データを集計し

たり複数のデータを突合したりする機会がありますが、ExcelのピボットテーブルやVBAなどを活用し、定量的な分析ができたときにやりがいを感じます。

官房でのやりがい

司会 官房業務の「やりがい」はどこにありますか。

高見 国際業務室での経験から言えば、事前の準備や当日は気を遣う点等も多く大変ですが、その分イベントが無事に終わった後の達成感は大きいです。

渡邊 私が所属していた総務課の話になりますが、国会業務や広報活動を通じて、検査報告が実際に活用されたり、広く報道されたりする場に立ち会えたときにやりがいを感じました。と言いますのも、検査報告は作成して終わりでは決してなく、その検査結果が予算に反映されたり、国民の皆様にも知ってもらったりすることが大事だと常々思っているからです。

同期との人間関係

司会 同期とは仲がいいですか。

雨沢 仲良くしてくれる同期が多いです！それぞれが様々な現場に赴くので、たくさんのお土産をもらえます笑。同期との接し方は人それぞれだと思いますが、私は同期と飲み会をしたり、カラオケに行ったりすることが好きです！

渡邊 仲がいいと思います。何か困りごとがあったときなどに、お互い気兼ねなく相談できるのはやはり同期だと思います。私の同期は約40人といった顔の見える規模であり、かつほぼ全員が霞が関で勤務しているため、お互い都合が合えば一緒にランチに行くなどしています。

上司との人間関係

司会 上司との人間関係はどうですか。

高見 様々な方がいるので一概には言えないのですが、これまでの上司を振り返ると、職員一人一人の個性を尊重する方や、勤務年数に関係なく広く様々な人の意見を聞く方が多いように思います。

渡邊 上司と部下という関係を保ちながらも、声をかけにくそうな雰囲気を出さず、業務の相談をする際には丁寧に話を聞いてくれると感じています。また、過去には、私と同じスポーツ観戦が趣味の上司と一緒にサッカーを観戦しに行ったことがあるなど、プライ

ベートの付き合いも実はあります。

受験生に一言

司会 これから会計検査院を官庁訪問しようと考えている方に一言お願いします。

高見 多様なバックグラウンドを持つ人が多様な働き方をしている組織です。行政のさまざまな分野について学んでみたい人におすすめです。

雨沢 会計検査院には、会計、建築、IT等様々な得意分野を持った職員がいます。「得意分野」と言っても身構える必要はなく、単に「興味のある分野」と言い換えてもいいかもしれません。「得意分野」がなくても「興味のある分野」について学ぼうとする姿勢さえあれば大丈夫です！官庁訪問をしようと考えているみなさんの「得意分野」「興味のある分野」を生かせる場所が会計検査院にはきっとあるはずです！また、会計検査院には、育児、介護など様々な事情を持った職員がいます。育児、介護などで出張（実地検査）に行くことが難しくなることもあるかもしれません。それぞれの事情に合わせて必要な配慮をしてくれる職場だと感じますので、心配する必要はありません！実際に会計検査院を官庁訪問するにかかわらず、このパンフレットを読んでいただいたみなさんの就職活動が悔いのないものとなることを願っています！



渡邊 会計検査院の業務はとても範囲が広いので、職員と話す度に新たな発見があると思います。官庁訪問は就職活動の場でありつつも、会計検査院の業務やその魅力を直に知る貴重な機会だと思いますので、あまり気負わずに訪問いただければ幸いです。皆さんと官庁訪問でお会いできるのを楽しみにしています！

司会 どうもありがとうございました。



事務総長官房会計課決算係長

福島 健作

平成 29 年 一般職 (大卒)

クを活用しています。テレワークでは通勤時間がないため、その日は子どもの送り迎えをしたり、夕食の準備をしたりできることから、妻からも非常に感謝されています。テレワークは、自宅に一人で作業ができるため、職場と比較して、集中して業務に取り組めることもメリットかと思えます。

仕事を続けていく中で、育児に限らず様々な要因で仕事に重きを置くことが難しい時期、タイミングはどうしても出てきますが、会計検査院は、前述のとおり制度が整っているとともに、それを受け入れてくれる環境があるため、安心して長く業務に従事することができます。少しでも会計検査院の業務に関心があれば説明会へお越しください。皆様と一緒に働けることを楽しみにしております。

受験生へのメッセージ 仕事と私生活を両立して充実ライフを!

私は、もう少しで2歳になる息子の育児中で、生後3ヶ月になるまでの約3ヶ月間育児休業を取得しました。育児休業の取得については、正直、申し訳ないことのように感じていました。しかし、上司からは「こういうときは家庭のことを優先して奥さんを大切にしてください」と言っていたが、同僚のみなさんからも育児について温かな応援をいただきました。育児休業等の育児に関する制度が整えられていることは非常にありがたいことですが、それとともにこの職場は、その制度を活用することを快く受け入れてくれる環境があると感じました。

また、育児休業から職場に復帰してからは、週に1回程度テレワ



🕒1日のスケジュール テレワーク時

時間	業務内容
6:00	起床。
7:30	子どもを保育園へ送り届ける。
8:15	メールやスケジュール表を確認。
9:15	Teams を用いて係内で打ち合わせ。
10:15	決裁文書を電子決裁システムで確認。
12:00	昼休み。
13:00	財務書類等の作成。
17:00	終業。子どものお迎えに行った後、夕飯準備。
20:00	夕飯や子どもの入浴を済ませて寝かしつけ。
23:00	就寝。

第1局外務検査課経済協力検査室調査官

伊能 恵

平成 14 年 Ⅱ種

でもったり、遠隔地の検査をウェブ会議システムで行うことなどで仕事を続けられています。

会計検査は、様々な政策の実態、ニュースの裏側を直接見て、課題があれば改善の提案が出来る意義ある仕事です。その面白さと醍醐味を、子育てや自分のやりたいことをやりながら経験できます。みなさんも、会計検査院で色々なこと、経験してみてもいいでしょう。

🕒1日のスケジュール 在庁時：繁忙期

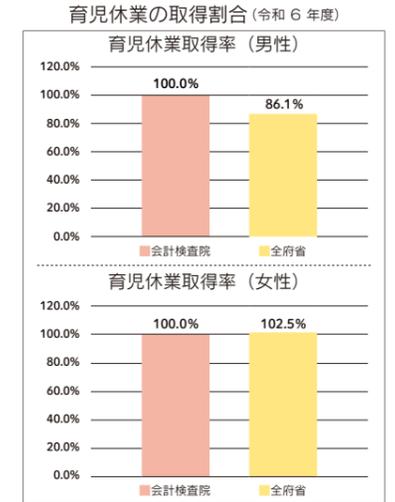
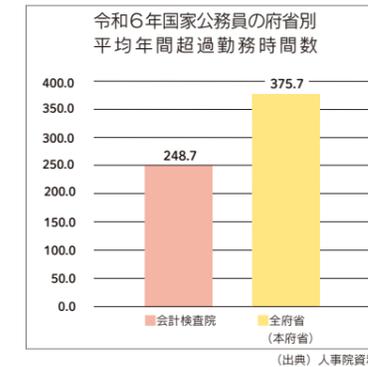
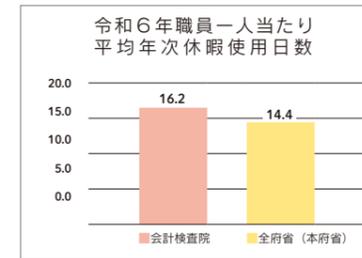
時間	業務内容
7:00	起床・朝食。子供の宿題チェック・登校準備。掃除・洗濯。
9:00	出勤・メールチェック。
9:15	課内会議。(案件に関する局委員会での質疑や意見に対する回答方針を予め検討。)
10:30	局委員会開始。(ドキドキで案件を説明。厳しい意見や質疑に頑張って答える。)
12:00	昼食。(多忙な時は自席でお弁当。時間がある時は同僚と近隣でランチ。)
13:00	課内会議・作業。(委員会が出た意見を基に修正方針を議論して本文・資料を修正。)
15:00	上司への説明・作業。(修正した本文・資料を上司に説明して更に修正。) ×数回。
17:45	残業。(繁忙期は定時で終わらず残業。)
19:00	退庁。
19:30	帰宅。(子供を塾や習い事にお迎え。)
20:00	料理・夕食。
20:30	子供入浴・自由時間。その後、宿題に付き合う。
22:00	子供就寝。夕食の片付け・洗濯・入浴。
23:00	自由時間満喫。
0:30	就寝。

受験生へのメッセージ 色々なこと、経験できます

仕事と育児は水と油のようなもの。両立となれば、成果を最大限追求する大人の職業集団に身を置きつつ、初めての経験だらけでジッとしていない子供を衣食住含めてフルサポート... そんな究極のマルチタスクを何とかこなしているのは、充実した制度と周囲の方々のサポートのお陰です。子供が小さい時は育児休暇をフル取得し、育児に専念させてもらいました。元気過ぎる怪物そのもの子供達に泣いたり笑ったり奮闘の日々でしたが、人生の宝物のような時間でした。職場復帰後も、しばらくは育児短時間勤務制度を活用して週3日勤務でした。子供達は今、小学生となり、自分もフルタイム勤務に戻りましたが、勉強やPTA活動等親の出番は続き、新たな苦労も盛り沢山です。それでも、テレワークに加えて、出張先を近場に

WLB 制度 (仕事と育児との両立支援制度) について

育児のための主な制度として、「育児休業」「育児短時間制度」「育児時間」があります。男性職員は、上記制度に加え、「配偶者出産休暇」「育児参加のための休暇」「産後パパ育休」等も利用できます。



※「取得率」とは、「当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数」に対する「新規取得者数(当該年度中に新たに育児休業を取得した者(令和6年度以前に取得可能になった職員数を含む。))」の割合をいうため、取得率が100%を超えることがある。(出典) 人事院資料

採用に関する Q&A

Q1 過去3年間の採用実績について教えてください。

試験区分	総合職 (大卒程度)							合計	一般職 (大卒程度)							合計	一般職 (高卒者) 事務
	行政	法律	経済	政治・国際	工学	教養	行政		デジタル・電気・電子(電気・電子・情報)	機械	化学	農学	物理	教養			
2024	—	3 (1)	2 (1)	—	—	—	5 (2)	20 (5)	—	1 (1)	1 (1)	3 (3)	1 (0)	—	26 (10)	5 (5)	
2025	—	1 (1)	1 (1)	2 (2)	—	2 (0)	6 (4)	26 (13)	1 (0)	—	1 (1)	—	1 (0)	—	29 (14)	2 (1)	
2026	—	2 (1)	—	2 (1)	1 (0)	—	5 (2)	29 (18)	—	—	—	1 (1)	—	4 (2)	34 (21)	2 (1)	

※ () 内は女性で内数
※上記に該当のなかった採用区分についても採用対象になります。

Q2 会計検査院ではどのような人材を求めていますか?

会計検査院の検査業務は行政全般を対象とする、とても範囲の広い仕事です。自らの専門にとらわれずに様々なことに興味や関心を持つことができ、かつ、小さな疑問でもそのままにせず追究していくことができるような探究心のある方を求めています。

Q3 事務系区分と技術系区分で仕事の違いはありますか?

ありません。会計検査院では全区分から採用していますが、採用区分によって業務内容に違いはなく、行う仕事は同じ「会計検査」です。会計検査院では行政の様々な分野の検査に対応するため、採用区分にかかわらず異なった専門知識を持つ多様な人材を求めています。そして、自分の専門分野を生かすことはもちろん、専門にとらわれず幅広い知見を身につけることができるのが会計検査院の魅力の一つです。

Q4 職場環境について教えてください。

会計検査院には出先機関がなく、東京の霞が関から全国各地の事業の現場に赴いて検査を行うため、出張が多い職場です。出張日数は課によって違ってきますが、平均すると、東京近郊の日帰り出張も含め、年間約50日程度です。ただし、育児、介護等の事情がある場合は、その状況に配慮しています。また、出張が多い一方で、原則として転勤がないため、安定した環境で生活することができ、職員同士の気心も知れ、風通しが良い雰囲気です。



採用についてのお問い合わせ

会計検査院事務総長官房人事課人事係

(担当) 徳永、池田、石橋、高橋、樋口、中込、折田、西田、則保、小笠原

東京都千代田区霞が関3丁目2番2号 中央合同庁舎第7号館東館

TEL 03-3581-8122 (直通)

E-mail recruit@jbaudit.go.jp

HP <https://www.jbaudit.go.jp/recruit/index.html>

X https://x.com/JBOA_student

